

平成23年6月25日

各位

2011国内競技会の危機管理マニュアル

国内事業本部
本部長 下山隆志

- 1) JVA主催国内競技会及び国内競技会で、危機管理担当者（大会役員）を決めて、自然災害、停電、急病人等の対応をする。また、競技会開始までに必ずチーム役員、競技会役員、観衆等に対応策を連絡してください。特に、観客には会場アナウンスで危機管理の対応を知らせる。
- 2) 大会委員長、危機管理担当者は競技会前日に会場担当者と下記の危機管理の打ち合わせをする。
危機管理担当者は下記の事柄を行う。
 - 1) 急病人・怪我人の手当てについては、会場の救急手当てができる部屋を確保する。また、事前に救急病院をチェックする。すぐに、救急車を要請する。
急病人が出た場合は、会場に医者はいないかアナウンス等で確認をする。
 - 2) 地震対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応する。
 - 3) 停電対策については、会場役員と事前に話し合いをして対応策を検討する。また、停電や節電で空調（冷房）が停止したときに、会場の扉や窓を開けて風通しをよくする。水分補給を促す。
 - 4) 事故（会場施設の破損等）対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、観客の安全を確保する。
体育館関係者と連絡を取り、適切な対応する
 - 5) 会場で使用する施設・設備を競技会前日に安全等のチェックをする。